

【医師給料表】

等級	基準となる職務		合計		内訳	職制上の段階		
			人数	%	職名【（ ）内の数字は人数】	人数	%	段階
1	1 医師の職務	主任医師の職務	0	0		0	0	
2	1 副院長の職務	医長の職務	1	25.0	内科医長（1）	1	25.0	
3	1 院長の職務	高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う副院長の職務	3	75.0	院長（1）、副院長（2）	3	75.0	
合 計			4	100				

【医療職給料表】

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
				職名【（ ）内の数字は人数】		人数	%	段階
1	保健師、管理栄養士、医療相談専門員、准看護師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士または臨床工学技士の職務	0	0					
2	1 薬剤師の職務	5	12.8	保健師（1）、看護師（2）、診療放射線技師（1）、作業療法士（1）		5	12.8	主事級
	2 知識経験を必要とする業務を行う保健師、管理栄養士、医療相談専門員、准看護師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士または臨床工学技士の職務							
	3 専門員(再任用)の職務							
3	1 主任の職務	14	35.9	主任（14）		14	35.9	主任級
	2 主任専門員(再任用)の職務							
4	1 係長、主幹、主任管理栄養士、副看護師長、主任薬剤師、主任診療放射線技師、主任臨床検査技師、主任理学療法士、主任作業療法士または主任臨床工学技士の職務	16	41.0	係長（1）、副看護師長（2）、主任薬剤師（1）、主任理学療法士（1）、主査（11）		16	41.0	係長級
	2 主幹専門員、主査専門員または主任専門員の職務							
	3 主幹専門員(再任用)の職務							
	4 主査の職務							
5	課長補佐、副総看護師長、看護師長、薬局長、診療放射線技師長、臨床検査技師長、リハビリテーション技士長または臨床工学技士長の職務	3	7.7	看護師長（1）、長診療放射線技師長（1）、リハビリテーション技士長（1）		3	7.7	課長補佐級
6	課長または総看護師長の職務	1	2.6			1	2.6	課長級
合 計		39	100					

【企業職給料表】

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	%	職名【（ ）内の数字は人数】		人数	%	段階
1	一般給料表と同じ	2	20.0	主事（2）		3	30.0	主事級
2	一般給料表と同じ	1	10.0	技師（1）				
3	一般給料表と同じ	4	40.0	主任（4）		4	40.0	主任級
4	一般給料表と同じ	1	10.0	係長（1）		1	10.0	係長級
5	一般給料表と同じ	1	10.0	課長補佐（1）		1	10.0	課長補佐級
6	一般給料表と同じ	1	10.0	課長（1）		1	10.0	課長級
合 計		10	100					

表⑧は等級および職制上の段階ごとの職員数です。

表⑧等級および職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在)

【一般給料表】

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
				職名【（ ）内の数字は人数】		人数	%	段階
1	1 定型的な業務を行う主事、技師、社会福祉士、保育士、児童厚生員、子育て相談員、栄養士、管理栄養士、調理師、介護支援専門員、主任介護支援専門員、介護員、看護補助員、公務補、社会教育主事補、社会教育主事、司書、学芸員または指導員の職務	33	15.4	主事（25）、技師（2）、保育士（5）、指導員（1）		71	33.2	主事級
	2 委員会等の事務局の定型的な業務を行う書記の職務							
2	1 知識または経験を必要とする業務を行う主事、技師、社会福祉士、保育士、児童厚生員、子育て相談員、栄養士、管理栄養士、調理師、介護支援専門員、主任介護支援専門員、介護員、看護補助員、公務補、社会教育主事、司書、学芸員または指導員の職務	38	17.8	主事（29）、技師（2）、保育士（4）、調理師（1）、学芸員（1）、司書（1）				
	2 専門員(再任用)の職務							
	3 委員会等の事務局の困難な業務を行う書記の職務							
3	1 主任の職務	22	10.3	主任（22）		22	10.3	主任級
	2 主任専門員(再任用)の職務							
	3 委員会等の事務局の特に困難な業務を行う書記の職務							
4	1 係長、主幹、主任保育士、主任児童厚生員、主任子育て相談員、主任管理栄養士、副看護師長または主任臨床工学技士の職務	73	34.1	係長（25）、主幹（3）、主任保育士（3）、主任子育て相談員（1）、主幹専門員（2）、主任臨床工学技士（1）、主査（38）		73	34.1	係長級
	2 主幹専門員、主査専門員または主任専門員の職務							
	3 主幹専門員(再任用)の職務							
	4 主査の職務							
	5 委員会等の事務局の書記長の職務							
5	1 課長補佐、次長、所長、館長、場長、事務次長、副総看護師長、看護師長、臨床検査技師長または臨床工学技士長の職務	30	14.0	課長補佐（11）、次長（1）、所長（7）、館長（6）、場長（1）、事務次長（1）、看護師長（2）、臨床検査技師長（1）		30	14.0	課長補佐級
	2 委員会等の事務局の次長の職務							
6	1 会計管理者の職務	18	8.4	会計管理者（1）、課長（11）、室長（2）、事務長（1）、事務局長（3）		18	8.4	課長級
	2 課長、室長、施設長、事務長または総看護師長の職務							
	3 委員会等の事務局の長の職務							
合 計		214	100					